

様式第3号（第7条関係）

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市新荘市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和2年8月26日（水）午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 開催場所 水戸市新荘市民センター 小会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 川上 利通, 川又 健志, 高野 佳彦, 仲野 健治,  
若松 友江, 渡邊 妙子
  - (2) 執行機関 中村 哲也, 小貫 雅子
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - 令和2年度運営方針及び重点目標（公開）
  - 令和2年度事業計画（公開）
  - 令和2年度定期講座（教室・クラブ）申込状況（公開）
  - その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0名
- 8 会議資料の名称 令和2年度第1回水戸市新荘市民センター運営審議会

## 9 発言の内容

執行機関 ただいまから、令和2年度第1回水戸市新荘市民センター運営審議会を開会いたします。

はじめに、水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により、半数以上の委員の出席がございますので、本日の会議が成立したことを御報告いたします。また、本日の会議は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。会議に先立ちまして、水戸市新荘市民センター運営審議会委員の皆様を御紹介いたします。

(名簿順に紹介)

以上の6名でございます。委嘱状につきましては、お手元にお配りしておりますので、これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきます。なお、委員の任期につきましては、令和4年3月31日までの2年間となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、運営審議会の会長と副会長の選任をお願いしたいと思います。会長と副会長の選任につきましては、委員の皆さまの互選によりお願いしたいと思います。

委 員 会長には、地区全体をよく知っている\_\_\_\_委員へお願いしたいと思います。

執行機関 ただいま、会長に\_\_\_\_委員が挙がりましたが皆様よろしいでしょうか。

(委員全員からよろしく願いしますとの声あり)

続きまして、副会長はどなたがよろしいでしょうか。

委 員 \_\_\_\_委員へお願いしたいと思います。

執行機関 皆様よろしいでしょうか。それでは、会長は\_\_\_\_委員、副会長は\_\_\_\_委員へお願いしたいと思います。

それでは、これより本日の議題に入りたいと思います。議事進行につきましては、条例第12条第1項により、\_\_\_\_会長をお願いしたいと思います。

会 長 ただいま、御推薦をいただきまして会長を務めさせていただくことになりました。2年間の任期ということで、どうぞ皆様よろしく申し上げます。

本日の会議は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、会議録を作成いたしますが、2名以上の署名人が必要になります。私のほうから指名させていただきます。会議録署名人を\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(よろしく申し上げますとの声あり)

会 長 それでは、議事に入りたいと思います。まず、議題(1)令和2年度運営方針及び重点目標と議題(2)令和2年度事業計画ですが、2つの内容は関連がありますので、併せて事務局から説明をお願いします。

執行機関 議題(1)の令和2年度運営方針及び重点目標について、御説明いたします。お手元の資料1ページを御覧ください。

まず、運営方針につきましては、地域コミュニティ活動の支援、生涯学習活動の充実やその成果を生かす環境づくり、地域防災活動の機能充実の3つが「方針」の柱となっております。

次に、重点目標につきましては、大きく2つを掲げております。

第1の地域コミュニティ活動の推進につきましては、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動の推進を支援すること、また地域コミュニティ推進体制の充実とその連携強化を図ること、町内会・自治会の加入率の向上に努めること、さらには、人材育成のための研修を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進することとしております。また、コミュニティルームの運営

の推進や、地域における防災組織との連携を引き続き深めてまいりたいと考えております。次に、第2の生涯学習活動の推進につきましては、2ページ、3ページになりますが、学習機会の充実や、学習の成果を生かす環境づくり、また学校・家庭・地域の連携の強化に努めることとしております。特に、重点目標では、平成28年12月に施行されました茨城県家庭教育を支援するための条例により、水戸市では29年度より、未就園児などを対象とした家庭教育学級を重点に行うこととしております。この運営方針と重点目標につきましては水戸市の方針であり、全市民センター共通のものとなっております。

続いて、議題(2)の令和2年度事業計画について、御説明いたします。資料の4ページを御覧ください。1の生涯学習事業 定期講座について御説明いたします。令和2年度におきましては、教室が2講座、クラブが30講座、合計32講座で、開催いたします。例年ですと5月からの開講になりますが、新型コロナウイルスの影響で、まだ開講していない講座がございます。詳細を申し上げますと、8月までに開講した教室・クラブが27講座、9月から開講を予定しているクラブが2講座、今年度は開講を見送ったクラブが3講座となっております。作品展示会につきましては、昨年度までは、常陽銀行末広町支店及び市民センターにて実施しておりましたが、今年度においては、末広町支店の代替りの場所として調整していた、水戸市いきいき交流センターあじさいが、8月から使用停止となってしまったため、市民センターでの展示のみを実施することを検討しているところです。

次に、2の生涯学習事業の教養講座について御説明いたします。今年度においては、新型コロナウイルスの関係で本市の新型コロナウイルス感染症対策本部からの指示があり、施設使用の中止や、感染した際に重篤化しやすいかたの施設利用

を控えるよう要請するということがございまして、年度当初に予定しておりました事業の多くを中止せざるを得ない残念な状況となってしまいました。

順に御説明しますと、高齢者学級については、地区内の高齢者を対象に例年6月頃から5回程開催しておりましたが、コロナの影響による施設の使用制限のこともありまして、高齢者クラブ連合会の役員の皆様と協議し、中止とさせていただきます。女性学級については、地区内の女性を対象に例年6月から4回程開催しておりましたが、高齢者学級と同様、女性の会の役員の皆様と協議し、今年度は中止にさせていただきます。小学生を対象とした講座については、5講座を予定しておりましたが、夏休みに実施する予定であった3講座を中止しました。新荘地区こどもエコクラブは、7月から4月まで毎月2回開催します。かるた大会については、新荘学区の小学生を対象に1月に開催します。子ども会育成会との共催事業で、優勝・準優勝のチームは、2月に開催される水戸市の中央大会に出場します。未就学児の保護者を対象にした講座ですが、子育て学習講座を年度内に開催予定です。これは、重点目標でお話ししました家庭教育強化事業です。未就園児、おおむね1歳～3歳の保護者を対象に行い、講演の間、託児ボランティアをお願いする予定です。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実施時期を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、コミュニティ活動推進事業について説明いたします。ユニカール大会については、例年ですと年2回実施しておりますが、1回目はすでに中止にしております。2回目は12月の開催を予定しております。例年、市民センターのホールを使用しておりましたが、三密を避けての開催が困難なことから、他の施設での開催を検討しているところです。新荘夏まつりについては、7月26日に開催予定でしたが、中止となりました。エコ・リサイクル研修は、新荘

地区にお住いのかたを対象に1月28日に移動学習を予定しております。行先は水戸市の新ごみ処理場のえこみっとです。市民運動会は、10月11日の日曜日に開催予定でしたが中止となりました。歩く会は、密を避けての開催が可能なことから、11月15日に開催予定です。行先は9月の検討会議で決定される予定です。新荘ふれあいまつりは、3月7日日曜日を予定しております。定期講座の受講生の発表の場でもありますので、この頃までには、今の事態が終息して、開催できることを願っております。

その他としまして、新荘女性の会の皆様に御協力いただきながら実施する、未就園児を対象とした子育て広場の開設を予定しております。当初8月の開設を予定しておりましたが、コロナの影響で先送りとなり、現時点では開設の目途が立っておりません。以上でございます。

会 長 ただいま、令和2年度運営方針及び重点目標と令和2年度事業計画について事務局より説明がありました。質問等ありましたらお願いします。

委 員 先ほどの説明で、コロナ対策本部から要請があり、感染した際に重篤化する可能性があるかたへの自粛をお願いしているという話がありましたが、受講生が70歳未満で、講師が70歳以上というクラブもあるのではないのでしょうか。その場合はどのようにするのですか。

執行機関 現にそのようなクラブがございます。そのクラブにおいては、講師不在の自主練習という形で活動していただいています。

委 員 その際には、講師謝金は発生しているのですか。

執行機関 講師が不在での活動ですので謝金は発生しておりません。

委 員 歩く会の行き先については、三の丸地区の水戸城大手門という話を聞いていましたが、どうなりますか。

執行機関 市民運動会臨時会議の中で案として上がってはいましたが、正式な決定はされておられません。9月中に、新荘会の会長をはじめスポレク部員のかたたちの会議がありまして、そこで決定される予定です。

会 長 他に何かございませんか。なければ続いて、議題（3）令和2年度定期講座申込状況について、事務局から説明願います。

執行機関 令和2年度定期講座申込状況について、御説明いたします。ページを返していただいて、5ページになりますが、教室2講座、クラブ30講座、合計32講座について、4月6日から市民センターの窓口にて新規申込者の受付をいたしました。各講座の定員、継続者数及び新規申込者数については、資料のとおりですので、お目通しをお願いします。32講座の定員総数740名に対しまして、継続受講者数571名、新規受講者数50名、総受講者数は延べ571名です。新規受講者は、受講者総数の約9パーセントとなっております。例年は10パーセントを超えていますので、今年はコロナの影響で、自粛されているかたも少なくはないのではないかと考えております。簡単な説明ですが、以上になります。

会 長 今の説明で何かございますか。ないようですが、その他で何かございますか。

委 員 それでは、いくつか提案がありますのでお時間をいただきます。

現在銀行では、業務のデジタル化の動きが加速しています。特にメガバンクでは、現在の紙の通帳を廃止し、デジタル通帳に置き換えて業務の効率化を図るようです。我々もこれらの動きに対応するため知識を取得したいと考えています。個人的には、センターでパソコン教室を開講してほしいと思っているが、みなさんの意見を伺えますか。

委 員 パソコン関係の講座については、講座についていけず受講をやめてしまう人が多いという話を聞いています。学習意欲のある人は個人で、有料の講座など

で学ぶのではないかと思います。

委員 高齢者はパソコンを持っていない人も多いと思います。

執行機関 私も経験がありますが、パソコン操作については、教わった時は理解したつもりでいても、復習しないと忘れてしまうことがあります。パソコンをお持ちじゃないかたは、その復習もできないので、身につかないことはあるのかもしれないですね。

委員 受講時に使うパソコンの問題もあるので、市民センターでの講座としては難しいのではないかと思います。

委員 次にいきます。定期講座の中で卓球クラブは相変わらず人気のようですね。これも会員が卓球を通して健康づくりと仲間とのコミュニティづくりの意識が高いあかしだと思います。そこで、これからもますます仲間意識を強めるとともに、プレイに対するモチベーション向上のために、他地区との交流大会を開催してはどうでしょうか。卓球クラブ員とスポーツ推進委員と協議してみてもraitaitaiと思います。

委員 試合はやっているようですけどね。

執行機関 まずは、クラブの代表に大会開催に対する意思確認をしてみます。

委員 そうですね。クラブ員にその意思がなければしょうがないからね。

次に、定期講座作品の展示会場についてですが、常陽銀行末広町支店の代わりをどこにしましょう。

執行機関 先程の御説明で触れさせていただきましたが、現在、当センターの定期講座連絡協議会と協議しているところでございます。

委員 わかりました。

会長 他に何かございますか。なければ以上をもちまして令和2年度第1回新荘市

民センター運営審議会を閉会します。

執行機関 本日はお忙しい中、貴重な御意見をありがとうございました。